

令和 6年 4月 8日

大阪府立守口支援学校長 青木 康子

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく、役務請負契約締結の公表について

イ 契約の内容

大阪府立守口支援学校 受付業務

期間 令和6年4月9日から令和7年3月31日まで

契約先 公益社団法人 守口市シルバー人材センター

住所 守口市桃町3番30号

ロ 契約の理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約

(他者の応募なし)